

新潟県

公民館月報

昭和59年6月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部 100円 年共・年権 1,200円】

夜来得好
魚心子
魚心子



今まで本紙の表紙は、絵や版画をのせてきました。が、今月号は、おもむきをかえて書にしました。
五・六年前にも一度掲載させていただいた、元東蒲原郡鹿瀬町公民館長・今川文晔さん(宝来寺のご住職で、号は「魚心子」)のご揮毫です。
夜来得好夢 今日再相逢 (やらいこうむをえたり、こんにちふたたびあいあう)と読みます。
ゆうべの夢見がよかったせいか、今日またおあいごできました。という意味であります。
公民館では、毎日毎日おおせいの人びとが、寄り合い集い合い学び合います。「おはようございます」「こんばんわ」「ごくろうさまです」と、にこやかにあいさつを交わしながら、お互いの生活を、子どものことを、そして人生を、夢(希望・願望・理想)を語り合い考え合っています。
この詩には、人と人との出会(逢)いを喜び大切にすることが、さらに、公民館の本質・あり方にもふれた、深い意味が含まれているように思われます。(貞)

全公連第25回総会

全公連公民館連合会第25回通常総会



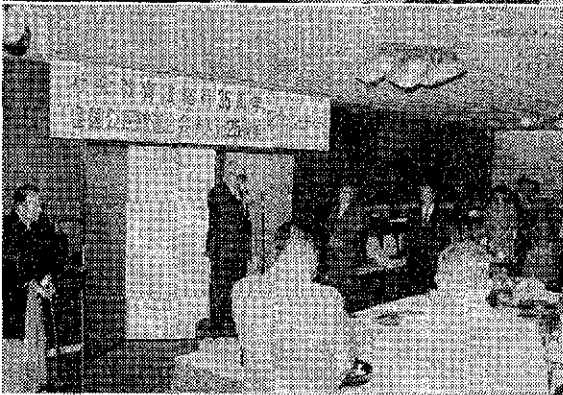
副会長に石井耕一氏が再選

田村会長は顧問に

第二十五回全国公民館連合会通常総会が、去る六月二日、東京都平河町の日本都市センター第二講堂で開かれた。

特に本年度は、社会教育法施行三十五年と、全公連が社団法人化されて二十五年という大きな節目を記念して、総会終了後祝賀パーティーが催された。

本会からは、石井会長と佐藤事務局長代行が出席した。本会の石井会長は、役員改選で、再び全公連の副会長に、満場一致で選任された。



(上) 第25回通常総会の会場
(下) 社会教育法施行35周年・全公連法人化25周年記念祝賀パーティー会場

- 総会は定刻どおり、石井副会長(本会会長)の開会のことばで始められた。
- まず、田村製作会長は開会のあいさつで、近年の激しい社会情勢の中で、公民館の果たす役割は、ますます重要性を増してきていること、特に今年は、社会教育法施行三十五年、全公連法人化二十五年の大きな節目を迎え、決意を新たにしてお祝いしなければならぬことと、副会長・会長と長年専攻を担ってきたが、後進に道を譲りたいと述べられた。
- 議事
- (1) 昭和五十八年度事業報告について(報告のとおり承認)
 - (2) 昭和五十八年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (3) 役員改選(任期満了)による選任について(選挙委員会付託して改選の選挙と監事を選挙)
 - ◎ブロック代表理事(2名)
 - 小高勝次氏(関ブロック代表)
 - 原公連会長
 - ◎学級総務理事(3名)
 - 石井耕一氏(新潟県公連会長)
 - 千原二氏(京都二元公連会長)
 - (未決定) 政・財界通じている有力者を求めたい。人選については理事会に一任した。
 - ◎監事
 - 河上市平氏(埼玉・弁護士)
 - 山口武利氏(神奈川県公連会長)
 - ◎顧問 田村製作現会長を顧問に推挙したい。
 - (4) 以上の選挙委員の報告を承認。直ちに、理事会を開いて、会長・副会長を選任、報告して承認。会長、改めて早急に理事会を組織し、学級総務理事を選挙して決定する。
 - (5) 副会長 石井耕一氏(本会会長)をおお会長に選任されるまで、横山副会長(岡山県公連会長)が会長代行をつとめる。
 - (6) 昭和五十九年度事業計画について(原案どおり承認)
 - (7) 昭和五十九年度正会員会費について(原案どおり承認)
 - (8) 昭和五十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (9) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (10) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (11) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (12) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (13) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (14) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (15) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (16) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (17) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (18) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (19) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (20) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (21) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (22) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (23) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (24) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (25) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (26) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (27) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (28) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (29) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (30) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (31) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (32) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (33) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (34) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (35) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (36) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (37) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (38) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (39) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (40) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (41) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (42) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (43) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (44) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (45) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (46) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (47) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (48) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (49) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (50) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (51) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (52) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (53) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (54) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (55) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (56) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (57) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (58) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (59) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (60) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (61) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (62) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (63) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (64) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (65) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (66) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (67) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (68) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (69) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (70) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (71) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (72) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (73) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (74) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (75) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (76) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (77) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (78) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (79) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (80) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (81) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (82) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (83) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (84) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (85) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (86) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (87) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (88) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (89) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (90) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (91) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (92) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (93) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (94) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (95) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (96) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (97) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (98) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (99) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)
 - (100) 昭和三十九年度歳入・歳出決算について(原案どおり承認)

公民館活動

(4)

第6回
全国公研集会記録から

むしろ自治地区公民館がよく発揮しているように思います。

中央公民館は施設も良く、趣味的なものの教養を高める学習活動が多い。さまざまなグループが充実した活動をしている。趣味を同じくする仲間の熱意は感じますが、グループの形成と深まりや地域の連帯感(コミュニティ)の形成は、むしろ自治公民館の場合に充実しているようです。

今、ある評論家によると、日本はバラバラ列島と呼ばれています。すぐれた公民館、とりわけ自治公民館をみますと、努力と経験の下に工夫がこらされユーモアのある雰囲気、誰でも気軽に参加できるもの、たとえば祭りのやり方など若者男女が集まって連帯感を深めるといった事業が良く行われていると思います。

中央公民館での趣味、教養に関する学習は、物質の豊かなこの時代に心を豊かにする学習として高く評価できますが、ただそれだけにとどまらず地域における生活の課題と結びつけて、構造化した学習に高めてほしいものです。

二つの機能の構造化の重要性を強調された、専門委員会のご指摘に深く同感いたします。

司会 お三方のお話をうかがうと、大抵のところでは一致しています。問題は、その方法を考えるところにあるようです。それは、地域を大事にする事、教育機関である公民館の中味の問題でした。補足する点がございましたら、おねがいします。

山吉 現代の公民館をゆすぶっているもの、それは行政(教育委員会)の役割りと、教育機関(公民館)の役割りがはっきりしていないことが、公民館活動をあいまいにしていると思います。

司会 つぎに、吉田先生おねがいします。

吉田 ある点では、どうしても公民館の主事として教育の専門的な能力を要求される。

一般行政部局から公民館に勤務してくる者は、努力し勉強しながら住民と向き合っている。現場で社会教育をやっているわけです。

法的に図書館には司書、博物館にも学芸員がおかれているわけで、一歩ふみこんで法的に改善してほしい。

つまり法的に位置づけてほしいと思います。

司会 研修の要請、また職員に関するお話でしたが、佐伯先生いかがでしょうか。

佐伯 515通知が出された訳ですが、そこで社会教育施設の充実を図り、行政に財政・人事を基本的にやり、具体的な教育事業は一部退いて公民館はじめ、社会教育施設におまかせするという体制がよくなりました。

現実の公民館が多様化し、機能やエリアの相違が大きくなってきています。

この多様性の中での公民館のあるべき姿を先ず考えてから職員の問題の検討に入ろうと考えています。

【フロア一との意見交換】

司会 公民館をめぐる問題点や、励ましの諸先生のお話をうかがいました。ここで皆さんのご発言をおねがいします。

斎藤(岩手・大船渡) 山吉先生におたずねします。資料の中の公民館の管理・運営方針の中の公民館運営審議会の活性化の中で、公民館の管理・運営を住民と心を通わせ呼吸の合う状態にもっていくためには、現行制度のもとでは公民館に必らず置かれる公民館運営審議会を活用することが特に重要となる。ただ現状を見る限り、その組織や活動が理想的に行われているとはいえない。そのような実情を招いた原因は、決して単一のものではないとしてその点を⑦⑧⑨⑩⑪と書かれておりますが、この点をうかがいたいと思います。

山吉 多忙な人達が、公民館運営審議会委員と社会教育委員とを兼ねるといふところに問題があるようです。(一部兼任が望ましい) また、館長の任命について運審の意見をきくことになっているが、これが公民館に微妙な影響を与えている

ようである。(一般的にはあまり行われてはいないが。)公民館側にも問題があるように思われます。公民館が運審をうまく活用していないのではなからうか。

司会 専門委員会も数次にわたり、改編されて作業しておりますが、運審について基本的な考え方にはくい違いはありません。どの期の委員会も運審の組織と活動の重要性を強調しており、また各地でよく活動している事例があることも承知しております。

斎藤 再びお伺いします。審議会の中に利用者の意見を反映している中で、今、青少年の問題が深刻になっている訳ですが、是非青少年部会も入れるべきだと思います。

司会 私も専門委員の一人として、司会の立場をはずして申しますが、青少年団体の関係者も入っても良いと思います。また、個人的でも公民館利用者であるならばよいと思います。浅野(栃木県) 職員の問題についてお話ししたいと思います。

佐伯先生のお話は、解せないのです。

吉田先生が佐伯先生におたずねになったのですが、再度お答え願いたいのです。

現場の者の切実な声を聞いてほしいのです。

私は26年前から訴えてきました。毎回大会にはスローガンとしてかかげてまいりました。要望と意見を聞いてもらいたいのです。

司会 全公連としても叫んでおります。

佐伯 この第6回全国公民館研究集会は、公民館関係者の知恵と経験を結集する集会ではないのでしょうか。

全国各地の公民館と交流なさることを主眼としているのではないのでしょうか。

司会 大事な問題としてとりあげておきたいと思います。全公連としても振興大会等設けて、切なる要望をその機会に聞いて進めております。研究集会で研究されたことを裏付けとして、対策を打ち出すよう努力が続けられています。

浅野 過去をふまえての研究集会であったので考えてほしいと思うのです。よろしく!

司会 それでは、公民館組織をどうするかという点、社会を発展させるために強化された事業をやる、断片的なものを入れるだけでなく、人間性を高めていくために公民館でなくてはできない事業を構造化していく、公民館だけが社会教育機関ではなく住民に目を注いで総合化していく。つまり地域に根を下ろしたものにしていきたいのです。

会場からも重要な意見がありました。

一言最後に諸先生からお聞きしたいのですが。

山吉 職員の問題についても研究しなければならないと思います。それと関連して専門職員として「公民館主事」につきましても、さらに追究する必要がある。

吉田 青少年問題を考えても深刻な時代です。これからの公民館を考えると、特に、心の問題を大事にした社会教育を、なお一層の努力によって積みあげていく必要があると思います。

職員体制の充実を重視して、生涯教育の発展をはかりたいと思います。

佐伯 公民館機能として、学習と創造、生活と文化が掲げられていますので、趣味その他心の内側からおこる意欲を満たす学習活動が望まれますがその視点からも公民館は、図書館・博物館その他あらゆる社会教育施設の活動とネットワークを作ることが必要と考えます。情報の提供や交換も今後大切な機能の一つでしょう。

司会 これでシンポジウムを終わりたいと思います。

長時間にわたっての集会でした。研究の成果を公民館における実施に結びつけ、血のかよったものになりたいと思います。諸先生のまとめを、みなさんの心に刻んで各地域で御精進ください。期待します。ありがとうございました。

生涯教育における

第6回全国公民館研究集会在、昨秋、盛岡市で開催されましたが、その集会のハイライトであった、シンポジウムの内容を、要約して紹介します。

講師	文部省社会教育官	佐伯信男
	大阪女子大学名誉教授	山吉長
	岩手県陸前高田市教育長	吉田正人

司会 神奈川県立衛生短期大学教授 田代元彌

司会 これから約2時間の予定で、シンポジウムを開催します。

生涯教育ということば自体いろいろな解釈が加えられておりますが、ここではその検討に割く時間がないので教育の重要性、基本的にむずかしい中で我々公民館をどう進めるか、どんな条件が必要かを考えることが主題のねらいであるとの了解のもとで討議を進めます。また副題に第5次専門委員会の中間発表を含めて考えるように示されておりますが、登壇の諸先生方は自分なりにお話いただきたいと思ひます。

最初に、山吉長先生におねがいします。

山吉 第5次専門委員の一人として中間発表の文章作成に関与しましたが、作業の過程では5人の委員がそれぞれ分担をしました。まず全国的レベルで当面する課題領域が4つあげられています。

- ① 教育委員会の事業が公民館事業の領域をせばめていないか。
- ② 国の行政政策がその目的達成のため設置している諸施設が公民館の機能を低下させていないか
- ③ 民間サイドの文化活動事業の台頭により、公民館活動が衰退している。
- ④ 臨調の社会教育施設に対する見解（公共施設の民営化等）が公民館活動に大きな影響を与えている。

中間発表はまえがき、総論と各論に分けて述べてあります。その中で、全般的に公民館を考えるために3つの視点がとりあげられています。さらにこれからの公民館に期待される役割りとして5つ挙げております。21世紀をめざす公民館の役割りとして5つあげております。また、公民館事業の問題の中に財政の問題もあります。又、行政と教育との関係の問題もあります。公民館を考える3つの視点とは、

- ① 公民館をとりまく「社会状況」に関しては、目前に迫っている21世紀に向ってさらに急激な変化をとげようとする社会動向に正対する姿勢を整えることが公民館にも強く求められているとの判断に立ったのです。
- ② 公民館をめぐる「教育状況」に関しては、誤認を伴ない、または実体が甚しくあいまいなわが国の生涯教育そのものについて究明をする必要に迫られていると考えたのです。
- ③ 公民館自身の「内的状況」に関しては、公民館と教育機関が並立している現在、どこにその性格や活動の焦点がおかれるべきかを本質的に明確化しようとしたのです。

- これからの公民館に期待される役割りは、
- ① すべての住民の教育利用を可能にするよう設置、運営されなければならないのです。
- ② 個人の学習を援助する公共の教育事業が総合的に計画され実施される必要がある。
- ③ 公民館の施設、設備は一見豪華の装いを呈するようになったとはいえ、それに伴う教育活動が充実しているかどうかは疑問がある。公民館を中心とした施設のシステム化を図らなければならないのです。

④ 公民館は人間性を回復しなければならない。つまり情操を豊かに磨くことのできるように環境を整備しなければならないのです。

⑤ 公民館活動は職員の協働が必要です。こして、各論のIに示しているように21世紀をめざす公民館の目標は、

- ① 正確な情報を揃える情報センターでなければならないのです。
- ② 共同の学習の場として参加するよう促すこと。
- ③ 自らの学習を、個々の生活に合わせて創造しなければならないのです。
- ④ 個人による学習の成果は自己の生活に還元されるばかりでなく、地域に反映されなければならないのです。
- ⑤ 公民館活動の全般にわたり、反省と評価が必要です。これからの公民館活動を貫くものとして、4つの原則があると思ひます。

- (イ) 教育計画の総合化
- (ロ) 施設の組織化（システム化）
- (ハ) 事業の構造化
- (ニ) 職員の協働化

以上です。

司会 次に、吉田正人先生をお願いしたいと思います。

吉田 私は現場の公民館活動の中で、今どのような課題にぶつかっているかを中心に話したいと思います。

陸前高田市について話しますと、公民館の活動に対する市民の期待度がさまざまな形で高まってきております。一時期よりも今は多くの市民が自主的に参加するようになりました。その中で最近の傾向として、公民館事業の市民講座を設けましたが、文化祭をするにしても最初は絵画の場合、先生の絵を見せる文化祭でしたが、今は自ら市民講座に参加して自分達で作上げたものを発表していますし、各種事業、学級の参加が多くなって来ている現状であります。

しかし、はてなと思うのは自分のやりたいことは一生懸命やるけれども、地域にかえっての地域社会づくりは薄い。心の豊かさという点ではよいけれども、これからの公民館活動のあり方からみますと問題です。

これから、自分の基本としてどのようにしたら良いのか、バラバラな人間関係をつくっているのではないかと考えさせられます。これから事業の構造化、職員の体制などが重要な課題になっております。

中央公民館には館長がいる。しかし地域公民館の場合は非常勤の館長なので、大変なご苦労をしているわけです。

学校教育と同じような比較はできないけれども、公教育として職員の問題も挙げられます。現場を見るにつけ、私はもっと公民館の職員について明確化していきたいと思っております。きちんとした位置付けをして、公民館を公教育機関として充実しないと生涯教育時代の本格的活動が出来ないと思ひます。

施設の問題にしても、きびしい時代の中で公民館が最優先して補助額も多くとれて、充実されていくことが、住民の期待にこたえるためにも重要な課題であると考えております。

司会 次に佐伯信男先生におねがいします。

佐伯 最近の公民館には、施設の大きさや、事業の形態が大変多様化しています。

たとえば、中央公民館には立派な施設や専任の先生方がおられ、さまざまな学習活動が展開されておりますが、地域の連帯感を深め自治能力を高めるといふ公民館本来の機能は、

新生公民館繁盛記

(37)

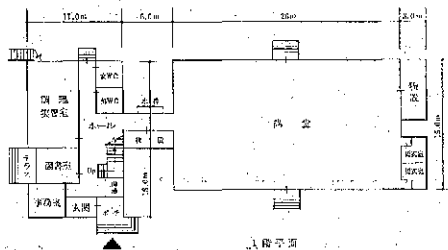
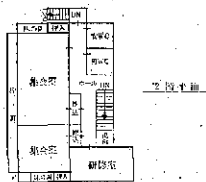
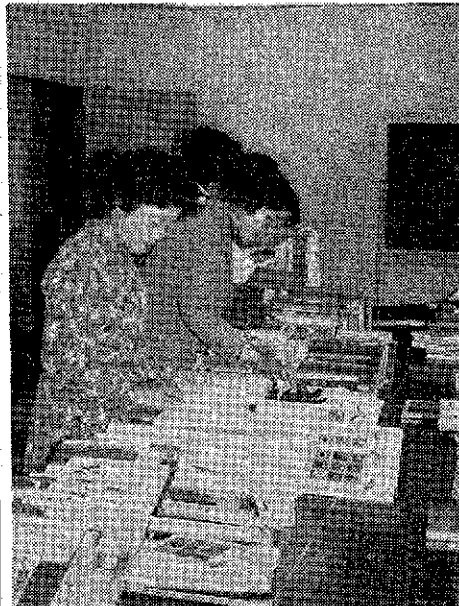
活動と運動の関連を重視

地区館として特性を生かすための努力点十項



(上) 大洲公民館前景
手前が講堂兼体育館 奥が集会棟
周辺は赤坂山市民公園

(下) 親子ふれあい教室
一図書を選定する受講生たち



一、「柏崎市の公民館」であるが各層別教育に終わるうれいがある。他の二十四地区館ならびに、市関係機関とのパイプをよく通を重視して、団塊と交流の調和に力をおこす。

二、地域内各自主運営団体の多様で独自の活動を奨励すると共に、地域社会教育とコミュニティづくりという二つの観点から「総合し統一し位置づける」役割を果たす努力をする。

三、生涯教育が活動現場では、

四、サークル活動が、コミュニティづくり運動につながる条件は何か、を地域社会生活に結びながら考える。郷土行事、市民三大運動、リサイクル運動、親子ふれあい運動等の「横糸運動」と「縦糸運動」との織り込みを、当面の方策として進める。

五、補助公民館事業は、それぞれの指定活動目標のほかに、底流には、「住民自治能力の育成と連帯感醸成」の輪をひろげるリーダー養成の場であり機会であるとの考慮をたかませる。

六、職員二名体制のもつ特性を創発する中で生かす努力を怠らぬ。地域内各自主運営団体から推せんされた中堅幹部三十余名からなる「公民館推進員」とその会は、彼らの属する団体と公民館とのつなぎ手であり、運営・活動の手足ともなる。この態勢の運用に努める。

七、地域生活課題についての、長・中・短期それぞれについて、共通理解をもち対応の見通しを立てると共に、相互研修をして指導力を高めるため、月一回定例推進員会をもつ。コミュニティ協議会の運営委員も共催の形で参加を

する。

八、コミュニティづくりは公民館活動と連動し、呼応し、即ち成果が累積的となると考え、両者の運用を車の両輪論で統一したものとされている。車輪同輪をどうあるべきかを研究に迫られている。

九、毎月定期「コミュニティ協議会」と合同編集会を持ち、「広報・館報」の発行をし、毎月の地区間諸団体活動予定ならびに、住民意向の反映、それに、社会教育関係情報を盛り住民にひろく流している。公民館としての立場は、その軸に教育広報をおいている。

年一回「横糸と縦糸」なる資料集を刊行し、前年度の活動の足あとの記録と識者の言動をあわせ、活動と運動の累積を図るようつとめている。

二〇公民館を囲み、十四ヘクタールの自然公園があり、植物二五〇種野鳥四〇種を数え、自然博物館・茶室等の文化施設が目下導入中である。公民館のよかたの続きであり、ロビーでもあり運用の調和をとめる研究に迫られている。

※館の構造・規模・外観等については、本報第三四一号の五頁に既に詳細がのっている。

(柏崎市中洲公民館長 田辺正直)

※ ※ ※ ※ ※ ※

社会教育の風土

久比岐に生きる



この本は、上越市社会教育委員長の矢島三吉氏を代表とする「久比岐に生きる出版事業刊行会」が編集し出版したものである。この本の特徴は、上越地区の市町村に住み、それぞれの地域で社会教育の実践に情熱を注いでいる六十余名の方がたの共同執筆でまとめられていることである。

構成は、第一章 上越地区の社会教育の歴史を語る
第二章 地域振興のための社会教育活動への提案、第三章 社会教育の場と活動を求める市町村 第四章 市町村の文化財散歩 第五章

研修センター」建設、コミュニティ活動の輪をさらに広げようということで部落集会所の建設に援助、これは年次計画で毎年進めているが、将来は全村に普及させたというところである。

研修センター」建設、コミュニティ活動の輪をさらに広げようということで部落集会所の建設に援助、これは年次計画で毎年進めているが、将来は全村に普及させたというところである。

出版物紹介

浦川原村の生涯教育 (抜粋)

浦川原町 荒 木 政 辛

（前略）こうした研究の結果の指針としているが全体を通じた「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取る

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

「村民のための生涯教育」中間の基本的な視点としては、我々取るべきものを作成、続いて村民の生涯学習に対する理解や関心を高めるために学習意欲の盛り上げを促すため、村民への呼びかけを

プロフィール

弥彦村公民館主事 岡田 和彦氏 (28才)

弥彦は山と海豊かな自然にめぐまれ、古くから越後の三神、弥彦神を中心とした発展した町です。

青雲の標引く日、小園を降る。一、と詠まれ、越後文化発祥の地ともいわれる信仰と観光の里であります。

この文化発祥の地弥彦村社会教育の中心的存在を果す機関として邁進しているのが岡田主事です。

彼は、昭和四十九年に役職に採用。総務課では一貫して「弥彦公報」の編集統掌してきました。この間自分の力を十二分に発揮し、県下広報コンクールに入選の栄を戴いた努力家。この特技を見込まれて、昭和五十四年に公民館に迎えられました。

情報収集は手先のもので緻密な計画のもとに、社会教育に新鮮なアイデアを次々に生み出し「便利屋の岡ちゃん」と市民からも、職員からも親しまれている好青年であります。

現在は青年学級、プランタリウム投球、地域子供会育成、カルチャーセンター事業、小中母親学級を担当しております。昭和五十八年度から新事業として登場した、「わんぱく学級」も彼のアイデアです。現在の子供は「遊び」を知らないといわれますが、集団的遊びを通して、たくましい少年像をつくり、友達や、連帯意識、社会性を身につけることを目標に取り組んでいます。また、親と子の創作活動として伝承文化を学ぶ、弥彦山周辺の史跡めぐり、アフレックとパーペキニ大会、たごあげ大会、らく焼製作、ジュニア、リーグ研究なども積極的に進めています。プランター投球にも子供ロマンを与える番組編成で、親子の心を一つかみ、子供とのふれあいを大切にして指導力を磨き上げ、めざましい成果をあげています。

家庭は、両親と奥さん、二人の子供計六人、両親の家業「高真店」にもアイデアを多くアドバイスするなど、青年実業家の一面もぞかせるスーパーマンでもあります。

(弥彦村公民館長・藤原清)



弥彦村公民館主事 岡田 和彦氏 (28才)

